

第 19 回岩手県スポーツ推進審議会議事録

日時：令和元年 9 月 24 日（火）10:00～12:00

場所：岩手県公会堂 2 階 21 号室

出席者

○スポーツ推進審議会委員

齋藤 雅博委員 平藤 淳委員 菊池 勝彦委員 二階堂 聡委員
菊池 幸子委員 高橋 敦子委員 上濱 龍也委員 今野 房子委員
網嶋 久子委員

○岩手県文化スポーツ部

菊池文化スポーツ部長
文化スポーツ企画室 中村企画課長 八巻主任主査
スポーツ振興課 藤田参事兼スポーツ振興課総括課長
星野主幹兼生涯スポーツ担当課長
横坂競技スポーツ担当課長兼上席スポーツ振興専門員
粒来特命課長
藤原主任主査 三ヶ田主任主査 倉野主任主査
久保主査スポーツ振興専門員 田中主査スポーツ振興専門員
湊主事 八重樫主事

○岩手県教育委員会事務局

保健体育課 清川総括課長 久慈保健体育担当課長 熊谷主任主査
橋本主任指導主事

(藤田参事)

皆様、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

進行を務めますスポーツ振興課総括課長の藤田でございます。よろしく申し上げます。

本日の出席者でございますが、委員 13 名中、過半数 9 名の御出席を頂いております。

「岩手県スポーツ推進審議会条例」第 4 条第 2 項の規定により、本審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、本日御欠席の御連絡がございますのは、資料 3 枚目の岩手県スポーツ推進審議会委員名簿のとおりでございまして、中嶋委員様、高林委員様、早野委員様、長屋委員様が御欠席の御連絡を頂戴しております。

また、先に御案内申し上げましたとおり、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本日の会議は、全て公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

なお、本審議会の資料については、事前にお送りしておりました資料に加えまして、追加資料として、右肩に別冊資料としてあります「障がい者スポーツに関するアンケート」のみ机上に配付してございます。

事前にお配りした資料がお手元にない場合は挙手にてお知らせ願いますが、よろしいでしょうか。また、審議の途中で落丁等ございましたならば、恐縮ですがお知らせ頂きますと係の者が参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

1 開会

(藤田参事)

それでは、ただ今から、第19回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。
はじめに岩手県文化スポーツ部長菊池から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

(菊池文化スポーツ部長)

改めましておはようございます。この審議会のために、週明けのお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。また、昨年度、委員の皆様にご協力、そして熱心な御協議を重ねていただき「岩手県スポーツ推進計画」、新しい計画が3月に策定を見まして、その新計画をスタートしているところでございます。これも、何度も御協議を重ねていただいたことでもございまして、このことに関しましても厚く御礼申し上げます。

さて、最近の県内のスポーツ界のトピックは、皆様御案内のとおりでございますが、特に来年のオリンピック・パラリンピックに向けての本県出場選手第1号となるカヌーの水本選手が出場権を獲得したということで、次に続く様々な競技の選手を期待しております。

また、本県そして全国あるいは世界の注目を受けた大船渡の佐々木君、少し遡れば、ノルディックスキー・ジャンプでは世界一的小林君がおり、メジャーでは、雄星君も大谷君も活躍している。本当に岩手はトップアスリートを見ただけでも注目されてきたと皆様実感されていることと思っております、大きな飛躍となっております。

そして明日はいよいよ御案内のとおりラグビーワールドカップが釜石、岩手にやってきます。県、釜石市、全体で実行委員会組織を作って釜石に備えてきております。県民の力で、明日の25日の第1回、そして10月13日の第2回の2つの試合をしっかりと成功させ、お客様をお迎えし、無事にお帰りいただくおもてなしの力でこれから次につながる交流や情報発信にも努めていく大きな機会だと思っております。

先ほど、オリンピック・パラリンピックの水本選手の話をしてしましたが、今週末から国体が始まりますし、全国障害者スポーツ大会も続けて開催され、まさにスポーツの秋でございます。

こうした連続した様々なスポーツの機会を県民の皆様にご目当てにいただき、スポーツの力を実感していただくこと、代表的なことと言えば震災津波からの復興ということになりますが、地震や台風もありました。様々な困難に向かう岩手県民にとってトップアスリートの力もそうですが、地域での健康・余暇、体づくり、健康づくり、レジャー、楽しみにもつながるスポーツの場としても県民が様々な形で関わり、その恩恵を共有し、更に前に進んでいくという大きな節目を迎える絶好の機会につながります。そのきっかけが、希望郷いわて国体であり希望郷いわて大会であったと思っております。以来、大きなうねりを感じているのは私どもだけでなく、県民の皆様も同じ思いであると思っております。

ラグビーの聖地釜石イコール日本、そして世界につながる釜石・岩手になっていくと思っておりますし、単に大会を終えるだけでなく、次につながっていく大きな力を秘めたきっかけになると思

ています。そういったことを視野に入れて「スポーツ推進計画」について御協議いただいたところでございます。

今日は、その「スポーツ推進計画」の更に上位計画、新しい岩手の総合計画の「岩手県民計画」の内容と「スポーツ推進計画」のスタートでございますので、その取組状況について御報告し、御意見等いただく機会としますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(藤田参事)

これより先の議事については、平藤会長に進行をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

(1) 議事

(平藤会長)

御挨拶ありがとうございました。早速、3の議事に入ります。

「岩手県民計画 第1期アクションプラン」の取組及び指標について事務局から説明をお願いします。

(星野主幹兼生涯スポーツ担当課長)

「岩手県民計画 第1期アクションプラン」の取組及び指標について、お手元の資料に基づき、御説明申し上げます。

私は、スポーツ振興課で生涯スポーツ担当課長をしております星野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

資料ナンバー1の1ページを御覧ください。

まず、いわて県民計画では、「長期ビジョン」と「第1期アクションプラン」を策定しました。

長期ビジョンは、長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向をまとめています。

いわて県民計画第1期アクションプランは、長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策をまとめています。なお、アクションプランは、「復興推進プラン」、「政策推進プラン」、「地域振興プラン」、「行政経営プラン」の4つで構成されていますが、本日は、政策推進プランについて、御説明いたします。

このプランの趣旨でございますが、県民一人ひとりがお互いを支えながら幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、岩手の幸福に関する指標研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、健康・余暇、家族・子育て、教育、居住環境・コミュニティ、安全、仕事・収入、歴史・文化、自然環境と、これらの分野を下支えする共通土台としての「社会基盤、参画を加えた10の政策分野」を設定しています。

政策推進プランは、これらの政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2番の計画期間については、2019年度から2022年度までの4年間の計画としています。

3番の政策推進プランの構成は、策定の趣旨で御説明しました「健康・余暇」「家族・子育て」など10の政策分野における幸福に関連する客観的な指標、これを「いわて幸福関連指標」とい

いますが、この指標のほか、50の政策項目ごとに、取組の「基本方向」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

4番の政策推進プランの推進にあたっては、「多様な主体が参画した取組の推進」として、平成21年に策定した「いわて県民計画」では、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。

この計画の推進に当たっても、県は、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要であることから、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との協働で広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していくこととしております。

2ページをご覧ください。

「政策推進プランの評価と弾力的な見直し」についてですが、政策推進プランの進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実行性を高め、取組を着実に推進していきます。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していくこととしております。

次に3ページ、4ページは、先ほどご説明しました10の政策分野の基本的な考え方を示しております。この中で、スポーツに関する計画を盛り込んでいる分野は、赤枠で示しております。

「Ⅰ 健康・余暇」、「Ⅲ 教育」、「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」となります。

それでは、この3分野について、取組と指標について、御説明していきます。

5ページをご覧ください。「Ⅰ 健康・余暇」ですが、この政策分野には、5つの政策項目があり、その中の4番目の項目に「幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」とする項目を設定しています。

資料は、その中でスポーツ分野を抜き出して整理しています。

基本方向は、県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図り、また、障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進に取り組めます。さらに、岩手発の超人スポーツの創出等により、スポーツへの参加機会を広げていくこととしております。

次に現状と課題では、ラグビーワールドカップ2019釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっている一方、年齢別に見て、働く世代のスポーツ実施率が低い傾向にあります。

次に、6ページ7ページをご覧ください。県が取り組む具体的な推進方策をご説明します。

一つ目、ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実では、県民が身近な地域でスポーツを楽しむためには、各地域に設立された総合型地域スポーツクラブが重要な役割を担うと考えており、その活性化のため、クラブの創設・育成等を担う県体育協会内に設置されております広域スポーツセンターと連携し、運営の指導・助言等に取り組むこととしております。

また、地域・市町村域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員の役割も重要であり、その資質向上を図るため、市町村等と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組むこととしております。

そのほか、県スポーツ振興事業団等と連携し、各種教室、指導者育成等や、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供など、あらゆる年代でスポーツへの参加機運の醸成を図る

ため、学校、地域、家庭等と連携し、運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開していくこととしています。

さらに、スポーツ医・科学の知見を生かした健康づくりや競技力向上等を図るため、公益財団法人岩手県体育協会、スポーツ関係団体、企業、大学等と連携した「いわてスポーツ推進プラットフォーム」を構築し、活動拠点の整備に向けた検討を進めていくこととしております。

この推進方策の目標は、7ページ上段の欄をご覧ください。

目標として、まず、総合型地域スポーツクラブの会員数を設定しております。

現状値、これは2018年の会員数で11,628人を2022年に12,500人まで増やす目標としております。

この考え方ではありますが、過去最高の会員数は、2017年の12,470人でしたが、2018年には、11,628人に減少しています。これはtoto助成の終了などが影響しているものと考えておりますが、今後、会員数の減少を止め、過去最高値の12,470人を上回る目標として、12,500人を設定し、毎年220人の増加を目指すこととしております。

次に県営スポーツ施設の利用者数を目標としております。

これは、県営運動公園、野球場、体育館など9施設の年間利用者数、現状値は112万人ですが、これを2022年に120万人にしようとするものであります。

この120万人は、今後、人口減少が進む中で、過去最高の利用者数2009年の19万8千人を上回る目標とし、毎年2万人の増加を目指していくこととしております。

次に、「障がい者スポーツへの参加機会の充実」では、障がい者が身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じてスポーツを楽しむことができるよう、関係団体と連携し、障がい者対象のスポーツ大会やスポーツ教室、障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ教室の実施などに取り組みます。

また、障がい者スポーツの推進組織の体制強化にも取り組むこととしております。

この取組の目標としては、障がい者スポーツの教室・大会の参加人数を現状値、2,954人、これは2017年の実績値でございますが、これを2022年には累計値で12,640人にしようとするものであります。

この考え方ではありますが、過去4年間の平均増加人数が57人であったことから、これを上回る毎年60人の増加を図り、2022年には累計値12,640人にしようとするものであります。

もう一つの目標は、「障がい者の受入れ・活動支援を行うスポーツ関係団体数を現状値8団体、これは2018年の実績値ですが、これを毎年3団体ずつ増やし2022年には20団体にしようとするものであります。

次に、「岩手発の「超人スポーツ」の創出等によるスポーツ参加機会の拡大」ですが、スポーツの概念及び捉え方の拡張を図り、スポーツをより身近なものとするため、関係団体、企業、大学等と幅広く連携し、若者を中心としたワークショップの開催などにより、自由な発想による岩手発の「超人スポーツ」の創出に取り組むこととしております。

この取組の目標としては一つ目として、ワークショップの参加者数を現状値69人ですが、過去年平均の参加者数が70人でしたので、この70人を維持していく目標として2022年には累計値になりますが280人にしようとするものであります。

また、もう一つはオープンセミナーの参加者数を目標としており、現状値40人ですが、2022年には、この2倍の80人を目指し、毎年10人ずつ増やし、累計値で260人にしようとするもの

であります。

(清川保健体育課総括課長)

続きまして、県教育委員会保健体育課の清川と申します。日頃より、当課関係事業の実施にあたり、ご支援ご協力をいただきましてありがとうございます。今年度も引き続き、よろしく願います。

8ページをご覧ください。保健体育課ではⅢの教育分野の政策うち、健やかな体の育成と学びの基盤づくりに係る業務を担当しております。

基本方向は、学校体育の充実や適切な部活動の推進などにより、児童生徒の体力の向上と健康の保持・増進に取り組めます。また、家庭や地域と連携しながら、健全な食生活と健康・命の大切さを教える学校保健活動などにより、児童生徒に基本的な生活習慣や、健康に関する正しい知識などを身に付けさせる取組を推進し、児童生徒が生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができるように取り組めます。

現状と課題ですが、2つ目に記載のとおり、体力合計点や運動やスポーツ好きな児童生徒の割合は全国平均を上回っている一方で、肥満傾向の児童生徒の割合が全国平均を上回っている現状があります。これは本県の長い間の重要課題となっております。また、運動に積極的に取り組む子供とそうでない子どもとの二極化傾向が見られます。

3つ目に記載してありますが、部活動は、これまでも重要な意義を持ち、児童生徒の健全育成に様々な成果を挙げてきました。その一方で、長時間練習や教職員の多忙化等の弊害も指摘されており、適切な部活動を推進していく必要があります。過重な練習を強いたり、部活動への参加を義務付けたりすることが無いよう留意するとともに、体罰根絶にむけた取組を徹底する必要があります。

4つ目にありますが、生活習慣が多様化する中で、食習慣の乱れや、スマートフォン等の過度な利用による心身への影響も問題となっており、児童生徒自身が生涯の健康を支える力を育成する必要があります。

それらを踏まえ、当課が取り組む具体的な推進方策は、9ページをご覧ください。

3つの柱を挙げており、豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実、適切な部活動体制の推進、健康教育の充実の3つです。はじめに、①の豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実についてですが、幼児児童生徒の運動習慣の形成に向けて、平成27年度からスタートしました「希望郷いわて 元気体力アップ 60（ロクマル）運動」を引き続き推進してまいります。体力向上に係る会議や研修会の実施により、学校等の取組の充実を図っていきます。

また、一昨年度から、児童生徒に加え、幼児についても運動遊びに親しむ習慣を身に付けさせるための取組を進めていきたいと考えています。小学校低学年につながり、全体的な底上げになると考えております。また、保健体育の授業のための指導者を対象とした研修を進めまして、教員等の指導力の向上を図ってまいります。

①の最後に記載しておりますが、スポーツの教育的価値を学ぶ機会の推進として、オリンピック、パラリンピックの派遣を効果的に活用したオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業を実施します。

次に、②の適切な部活動体制の推進については、昨年度9月に策定し、今年8月に改定した県の「部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な部活動の推進に努めてまいります。適切な

部活動に関連しまして、中学生のスポーツや部活動の研究を行い、現状と課題を把握し、今後の部活動の在り方などの方向性を検討していくこととしています。部活動の質的向上、教員の負担軽減のため、昨年度から部活動指導員を配置しております。今後もその拡充に努めてまいります。

③の健康教育の充実については、児童、生徒の肥満予防、改善が一番で、望ましい食習慣、運動習慣、生活習慣を一体的に捉えた取組が学校、家庭、地域が連携して進めていただけるよう普及・啓発に取組んでまいります。また、適切なスマートフォンの使用についての課題と対策については、生徒が正しい知識と生活習慣を身につけ、実践していけるよう教職員の資質・指導力向上にも取組んでまいります。この①から③の3つの柱について、学校と関係団体が一体となって取組んでいただけるように各事業を展開してまいりたいと思います。

10 ページをご覧ください。

具体的な推進方策につきまして、①の豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実については、「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」は現状値の89%を維持していきたいと考えております。②の適切な部活動体制の推進では、各校において実施している活動方針等の共通理解を図るための「部活動連絡会」の実施の割合を中学校で85%、高等学校で70%を目標としています。最終的には、2022年に中学校、高等学校ともに100%実施を目指しております。

11 ページをご覧ください。

③の健康教育の充実については、3つの指標を掲げております。重要課題である「定期健康診断の肥満度が正常である児童生徒の割合」の現状値、小学校の88.1%から91%へ、中学校の86.2%から89%へ4年間かけて上昇させていきたいと考えております。2つめのスマートフォン関連で「ルールを守って情報機器を利用することが大切だと思う児童生徒の割合」、「喫煙飲酒の指導を含めた薬物乱用防止教室を開催している小学校の割合」については、最終的に100%を目指していきたいと思います。

以上で当課の説明を終わりといたします。

(横坂競技スポーツ担当課長)

続きまして、スポーツ振興課競技スポーツ担当課長の横坂と申します。よろしくお願ひいたします。私の方からは、12ページから14ページ、「Ⅲ教育」「19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」につきまして御説明いたします。座って御説明させていただきます。

大きく3つございます。

一つ目は、世界で活躍するトップアスリートを育成するためには、アスリートを支えるサポート人材の育成が必要であるということ。二つ目は、障がい者スポーツ選手の発掘・育成と競技活動へのサポートが必要であるということ。三つめは、県民がスポーツを楽しむ機会を提供するために、ボランティア等の支える人材の育成が必要ということでございます。

「県が取り組む具体的な推進方策」としては、4つ挙げられます。

①としまして、アスリートの競技力の向上、②としまして、障がい者アスリートの競技力の向上、③としまして、スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上、④としまして、スポーツ活動を支える指導者等の養成の4つを具体的な推進方策としています。

①のアスリートの競技力の向上の目標としましては、強化対象選手の指定や競技大会・強化練習会等の活動支援を通じて、2015年(第70回国民体育大会)より継続している、「天皇杯順位：東北1位」を維持することとしています。また、「本県関係選手の日本代表選出数」を2022年に

は累計で 112 人とすることを目標とし、スーパーキッズ発掘・育成など中長期的な視点に立ったジュニア期からの競技力向上に取り組んでいきます。

②です。障がい者アスリートの競技力の向上の目標としましては、県障がい者スポーツ協会や県内競技団体と連携し、全体研修会や競技別研修会、各競技に特化した技術・戦術的なものを開催することとし、研修会への参加者を 2022 年には累計で 84 名を目標とし、障がい者アスリートの裾野を広げていきたいと考えています。また、ジャパンパラ競技大会出場選手数の目標を同じく累計で 30 名とし、大会参加や強化合宿等に係る活動を支援し、国際大会等で活躍するトップアスリートの輩出を図ります。

③のスポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上の目標としましては、選手や指導者に体力測定やデータに基づく科学的なトレーニング等を提供するとともに、スポーツ栄養やメンタル等の研修を開催することで、セルフマネジメント能力を高めるためを旨とし、スポーツ医・科学サポート団体数を 2022 年までに累計で 382 団体を目標としております。また、今年度より希望郷いわて国体に向けて 1 期生・2 期生を養成した、いわてアスレティックトレーナーの第 3 期生の養成をスタートさせております。これは本県の誇る制度で、他県では、大会サポート等はありませんが、本県では、強化練習、日々の練習等を含めましてトレーナーをサポートして国体に向けて取り組んでおります。2022 年には、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーと合わせて 114 人の登録者数とし、スポーツ医・科学サポートを更に充実させたいと考えています。

④のスポーツ活動を支える指導者等の養成の目標としましては、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格及び日本障がい者スポーツ指導者資格の登録者数とスポーツ推進委員研修会参加率を指標として設定し、人材の確保とともに、研修を通じた指導者等の資質の向上に取り組んでいきます。

以上、スポーツを担う人材育成について説明いたしました。

(粒來特命課長)

続きまして、文化芸術・スポーツを生かした地域づくりについて説明します。

スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック推進を担当しています、特命課長の粒來と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

資料 15 ページをお開き下さい。基本方向としては、スポーツを生かした地域活性化を図るため、ラグビーワールドカップや東京オリ・パラのレガシーを継承して、スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズムの拡充などを通じて、人的・経済的な交流の拡大に取り組むこととしています。

現状と課題につきましては、先ほど来、御説明しているとおり、ラグビーワールドカップ、東京オリ・パラを間近に控え、県内においても非常に関心が高まっております。これらの好機を生かしまして、大会開催後の人的・経済的な交流の発展につながる取組を求められております。また、本県は自然豊かな風土であり、これらの特徴を生かしてスポーツやレジャーを楽しめる環境を生かしていくことが求められています。

具体的な推進方策については、一つ目はラグビー、東京オリ・パラに向けまして、市町村等と連携し、開催準備、公認・事前キャンプの取組はもちろんのこと、大会終了後の人的・文化的交流の発展につながるよう、相手国との交流事業やキャンプの継続に向けた取組を促進することと

しております。

また、スポーツによる交流人口の拡大を図るため、官民 60 団体で構成するいわてスポーツコミッションを中心として様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組むこととしております。また、スポーツツーリズムの拡充を図るために本県の豊かな自然を生かしたトレイルラン、カヌーといったスポーツアクティビティの創出・普及を促進することとしております。

次のページに移っていただきまして、県内にはトップ・プロスポーツチームが 3 チームございますが、それらのチームと県民との一体感の醸成による地域活性化を図るため、各チームと連携して、スポーツ教室、イベントの実施などに取り組むこととしております。

これらの具体的な指標につきましては、スポーツ大会、合宿、イベントの参加人数について、いわてスポーツコミッションの構成団体である市町村が把握できる参加人数を取りまとめ、現状が 13 万人となっております。これらの取組により、4 年間累計で 2022 年までに、59 万 4 千人の参加人数に増していく目標にしております。

また、県内トップ・プロスポーツチームによるスポーツ教室等の参加人数につきましても、現状 3,771 人ですが、これらを 4 年間の取組で 15,500 人まで増やしていくという目標値にしております。

以上で、スポーツを生かした地域づくりについて説明を終わります。

(星野主幹兼生涯スポーツ担当課長)

最期に、文化・スポーツレガシープロジェクトについてご説明します。

17 ページをご覧ください。

いわて県民計画には、10 年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、長期的な視点に立って、新しい時代を切り拓いていくプロジェクトとして、11 のプロジェクトを設定しております。

この中の一つが「文化・スポーツレガシープロジェクト」です。

このプロジェクトの狙いは、岩手県が誇る世界遺産や多彩な民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成果や三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術・スポーツへの関心の高まりをレガシーとして次の世代につなげていくため、魅力ある文化芸術・スポーツのまちづくりを進め、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しみ、そして潤う豊かな社会の実現を目指すものです。

内容としては、スポーツの力による健康社会の実現と人的・経済的交流を推進することとし、官民一体によるスポーツ推進体制「いわてスポーツ推進プラットフォーム」の構築及び県内各広域圏へのサテライト設置により、スポーツを楽しむ環境の整備やアスリートの育成、県民の健康増進に向けた取組を推進するとともに、市町村と連携した特色あるスポーツの拠点づくりを行っていきます。

さらに、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大やスポーツビジネスの展開等による地域活性化も推進していくこととしております。

なお、工程表等は 18 ページに記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。広範囲にわたったところですが、スポーツ推進計画の上位計画であるいわて県民計画の概要について説明いただいたということです。

ただ今の説明に対して御質問があればお願いしたいと思います。具体的な事業については資料2にあり、スポーツ推進計画にそれぞれ個別事業があるところですが、この上位計画の中で全体的にここはどうなっているのか等があればどうぞ。

よろしいですか。

では次に進んだ際に御質問等いただくということでお願いします。

私がひとつだけお聞きしたいことがあるのですが、18 ページの左下に岩手版アーツカウンシルとあり、これがイメージとすると県北・沿岸・県南サテライトということでスポーツ推進プラットフォームと同じ歩調で進んでいく印象ですので、進捗状況が一緒になっていかないと難しいのかなとも思うのですが、文化の進み具合はどのようなものでしょうか。

(菊池部長)

私の方からお答えします。

御指摘のとおりで、文化、スポーツそれぞれでこれまで培ったレガシー、可能性のポテンシャルの高いものを中心にとということで、それぞれこれから官民一体の推進母体を作っていかなければならない、ブレイクスルーしていかないと、ということで考えており、この審議会ではスポーツ推進プラットフォームの関係について言えば、やはり組織体を作っていく方向で、基礎的な取組をしていく。同様に文化の方でもアーツカウンシルの作業、これは文化振興事業団ですが、関係者の方々いらっしやって、その方々と同じように基盤づくりを進めていくところ、基礎的な取組を進めていくところであり、その意味ではまだ夜明け前のような状況ですが、進み方は同じような状況でございます。

(平藤会長)

ありがとうございました。私たちの方はまだ明らかでないので、文化の方で成功しているとしたら頑張らなければいけないなという気持ちでの質問でした。ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、議事(1)のいわて県民計画(2019～2028)「第1期アクションプラン」の取組及び指標については以上といたします。

次に、議事(2)「岩手県スポーツ推進計画の取組状況について」事務局から説明をお願いします。

(星野主幹兼生涯スポーツ担当課長)

岩手県スポーツ推進計画の取組状況について、御説明します。

資料No.2を御覧ください。

この計画の策定にあたっては、昨年度、この審議会において御議論いただき、様々なご意見を頂戴し策定に至りました。改めて委員の皆様にご挨拶申し上げます。

まず、表紙をめくっていただいて、A3のカラーの資料をご覧ください。

振り返りをしたうえで、具体的な取組を御説明いたします。

まず、計画の位置付けであります。この計画は、先ほど御説明しました、いわて県民計画に示している目標や取組等を具体化する個別計画となっております。

計画期間は、今年度から2023年度までの5年間です。

目指す姿は、「スポーツ推進による県民誰もが健やかで輝く岩手の創造」としております。

それに向けた施策の柱は、4つ掲げており、一つ目のライフステージに応じて楽しむスポーツの推進から、4つ目の地域を活性化させるスポーツの推進としております。

施策の柱ごとに取組内容を掲げ、今年度から様々な取組を進めているところです。

それでは、具体的に説明していきます。

2ページをご覧ください。

一つ目のライフステージに応じて楽しむスポーツの推進では、指標として、週一回以上のスポーツ実施率と体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合を設定しています。

目標値の考え方は、表内の記述のとおりですので、説明を省略させていただきます。

主な取組内容は、①のスポーツ参画人口の拡大から⑤のスポーツを楽しむ環境の整備までです。3ページをご覧ください。ここから具体的な取組を挙げているところです。

まず①のスポーツ参画人口の拡大の今年度の具体的な取組としては、5つの事業があります。

一つ目、生涯スポーツ振興事業においては、岩手県スポーツ振興事業団に委託し、スポーツ教室・講習会や、体育の日におけるスポーツフェスティバルなどのイベント等を実施し、展開しているところです。

二つ目の地域スポーツ推進事業においては、総合型地域スポーツクラブの育成や活性化等を図るため、県体協内に設置している、岩手県広域スポーツセンターに委託し、クラブアドバイザー・専任指導員の巡回訪問による県内59クラブへの運営指導・助言や、クラブマネージャー等の指導者講習会、情報発信等を行っています。

三つ目のスポーツ振興戦略推進事業においては、いわてグルージャ盛岡、岩手ビックブルズ、釜石シーウェイブスの3つのトップスポーツチームに委託し、県内各地でのスポーツ教室の実施や、トップレベルの試合を肌で感じていただくための子供達の観戦招待など、ファンを増やしていく事業を展開しております。

このほか、超人スポーツプロジェクトでは、競技考案のためのワークショップや、その発表会の開催、スポーツ医科学サポート事業では、医科学専門員による運動プログラムの作成・提供、実技指導等を実施しているところです。

次の子どものスポーツの機会の充実については保健体育課から御説明いたします。

(清川総括課長)

続いて②の子どものスポーツの機会の充実について御説明いたします。保健体育課では、学校体育の充実と運動部活動の充実について担当しております。

始めに4ページのア 学校体育の充実についてですが、

具体的な取組として、いわて県民計画でも御説明したとおり「希望郷いわて元気・体力アップ運動」に取り組んでおります。新たな取組として、右側の事業の概要の内容の丸の二つ目に記載しておりますが、「ステップ 8000！」ということで、一日に 8000 歩の活動量を目指す取り組みを立ち上げております。これは、各教育事務所・学校で保管している歩数計を利用して「見える化」を狙い、幼児・児童・生徒の運動習慣の形成につなげていきたいと考えています。

二つ目の、地区別体力向上課題対策会議を行い、体力向上に係る地区ごとの協議、実技等で研鑽を深める取組を実施しております。

三つ目の幼児の 60 運動遊びプロジェクト、四つ目の幼児児童の運動遊び研修会をとおして、幼児期からの運動遊びの重要性について啓発を図っております。

また、以降にあるとおり、特別支援の各学校の保健体育担当教員及び体育指導者の各種研修会を記載のとおり行っており、教員の資質向上に努めております。

5 ページに移りまして、

被災地域体力向上支援事業については、沿岸3地区の沿岸南部、宮古、県北の教育事務所の指導主事を学校に派遣して、体力向上に係る課題を抱える学校を対象に支援を行っております。次に記載のスポーツ庁委託事業として、武道等指導充実・資質向上事業として3つの事業に予知より、武道・ダンスの指導の充実に向けて研修を行うほか、武道の指導者を学校に派遣するなどの取組をしております。

また、一番下に記載のオリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業では、28年度から取り組んでおり、昨年度は11校、今年度は16校を推進校として、オリンピック・パラリンピアンを派遣しております。また、ボッチャと鈴入りバレーボールの器具を購入し、貸出等をするところです。この事業は、来年度まではスポーツ庁から予算措置がある見込みですが、東京オリンピック・パラリンピック後のオリパラ教育をどう進めていくか、今後検討が必要となります。

6 ページに移りまして、

イの運動部活動の充実ですが、「岩手県における部活動の在り方に関する方針の改定」について、昨年12月に文化庁から通知のありました「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に合わせ、改定作業を行い、2月から3回の策定会議を経て、9月に通知したところです。

中ほどにある、被災生徒の運動部活動への支援は引き続き行っていますが、いわての学び希望基金により大会参加に係る費用の補助と、日常の活動に係るバス移動のための補助も行っております。

下から2つ目に記載の部活動指導員の配置事業については、規則等の整備を行い、任用時に各学校で部活動指導員に対する研修を行います。県教委が主催する研修会を県内4地区で2回ずつ実施しました。今年度の部活動指導員は、中学校55校60名、県立学校34校45名の配置となっております。今後、積極的な任用に向けて市町村へ出向き、説明するなど、人選が課題となっている地域においても配置に向けて検討・実現していきたいと考えています。

その他は記載のとおりです。以上で説明を終わります。

(星野主幹兼生涯スポーツ担当課長)

続いて7ページを御覧ください。

子供のスポーツ機会の充実のうち、ウの地域における子供のスポーツ機会の充実では、生涯ス

スポーツ振興事業、スポーツ振興戦略推進事業において、各種団体と連携して各地域でスポーツ教室やイベントの開催、また、地域スポーツ推進事業においては、総合型地域スポーツクラブでの受け入れの推進などの取組を行っているところです。

③の成人のスポーツ機会の充実においては、

同様に生涯スポーツ振興事業、地域スポーツ推進事業において、県スポーツ振興事業団、岩手県広域スポーツセンターと連携し、スポーツ教室・イベント等を実施しているところであります。

また、高齢者スポーツ活動振興事業においては、いきいき岩手支援財団や岩手県老人クラブ連合会等と連携し、岩手県民長寿体育祭を県内各地で開催するとともに、今年は和歌山県になりますが、全国健康福祉祭「ねんりんピック」に本県選手団の派遣を行っております。

④のスポーツに関わる多様な人材の確保・育成においては、

生涯スポーツ振興事業においては、県スポーツ振興事業団において指導者講習会の開催やスポーツ団体への指導者派遣、地域スポーツ推進事業においては、県体育協会へ委託し指導者養成の研修会や、県内スポーツ関係者を一同に集めたシンポジウムの開催を行っているほか、スポーツ振興戦略推進事業では、いわてグルージャ盛岡などのトッププロスポーツに委託し、スポーツボランティア講習会の開催を開催しています。

このほか、先ほど、いわて県民計画の際、御説明したプロジェクトとして、いわて推進プラットフォーム構築に向けた事業に関係団体と連携しながら取り組んでいるほか、スポーツ功労者の表彰にも引き続き取り組んでいるところです。

9ページを御覧ください。⑤のスポーツを楽しむ環境の整備については、スポーツ施設管理運営事業として、所管する9か所の県営スポーツ施設の適正な管理、スポーツ施設整備事業では、安全性を第一に機能、利便性、快適性の向上に配慮し、計画的な改修等に努めているところです。

また、新野球場については、盛岡市と共同で現在整備を進めており、今年3月に県と盛岡市とで協定を結び、現在、事業者の募集を行っており、今年度内に事業者を選定する予定となっているところです。

次に、10ページ、共生社会型スポーツの推進では、障がい者スポーツの教室・大会の参加人数を指標としており、この考え方については、先ほど県民計画のところで御説明しましたので省略させていただきます。

主な取組内容についてですが、11ページをご覧ください。

①の障がい者スポーツ振興事業においては、岩手県障がい者スポーツ協会に委託し、スポーツ教室・大会の開催、指導員の育成、障がい者アスリートの育成・強化などに取り組んでいるところです。

また、スポーツを通じた共生社会づくり推進事業においては、障害のある人もない人も共にスポーツを楽しめる環境づくりを推進するため、障がい者スポーツ体験会や障がいのある人もない人も共に楽しめるスポーツ教室の開催に取り組んでいるところです。

②の高齢者スポーツの推進については、県民長寿体育祭等の取組を先ほど御説明しましたので、省略いたします。

③のスポーツにおける女性の活躍推進においては、生涯スポーツ振興事業や地域スポーツ推進事業において、スポーツ教室等を開催する際、ヨガ教室などの女性向けのプログラム提供や親子で参加できるスポーツイベントの開催などに取り組んでいるところです。また、スポーツ医科学サポート事業においては、県独自のアスレティックトレーナーである、いわてアスレティックト

レーナーとして、女性トレーナーの養成にも取り組んでいるところです。

(横坂競技スポーツ担当課長)

続きまして、3の国際的に活躍する競技スポーツの推進ということで、12ページから17ページを御説明いたします。

主な取組内容としては、大きく3つあり、一つは「アスリートの発掘・育成」、二つ目は「競技力を支える人材の育成」、三つ目が「競技力向上を支える環境の整備」となります。

「アスリートの発掘・育成」については、

①の次世代アスリートの発掘・育成ということで、中長期的な視点に立ったジュニア期からの競技力向上として4事業を実施しています。

次に、イの国内外で活躍するアスリートの育成について、国体選手等、広く本県の競技力を支える選手・クラブ等への支援と、日本代表や中央競技団体が指定する強化選手として国際大会での活躍を目指す選手への支援、そして、パラリンピック等国際大会で活躍する障がい者アスリートへの支援として5事業を実施しています。

ウのアスリートが競技生活を継続できる環境の整備として、アスリートの県内定着を促進するための支援ということで2事業を実施しています。

エのスポーツ優秀選手の表彰について、国際大会や国体等全国大会で優秀な成績を挙げ、県民に明るい希望と活力を与えた選手を表彰するものとして実施しております。

15ページを御覧ください。②の「競技力を支える人材の育成」については、

アの指導者の資質向上として、スポーツ医・科学の知見を有する講師による研修会と、各競技の全国トップレベルの指導者による技術・戦術等の指導、広く指導者が持つべき知見と、各競技に特化した技術・戦術指導で指導者の資質の向上を図る事業ということで実施しております。

16ページ、イのアスリートのサポート人材の育成については、有資格者の専門的な知見を活用し、障がい者を含むアスリートのスポーツ障害予防、アンチ・ドーピング、スポーツ栄養等に係るサポートに取り組むとともに、いわてアスレティックトレーナー第3期生の養成に取り組み、2事業を実施しております。

17ページを御覧ください。③の「競技力向上を支える環境の整備」としては、

スポーツ医・科学、情報等を活用した支援ということで、選手の体力測定データを分析・評価し、それらを基にした、効果的で効率的なトレーニングを実施する。また、選手のセルフマネジメント能力を向上させるとともに、指導者の知識と技術の向上を図ることを目的に、スポーツ栄養やメンタル、障害予防等の研修を実施しています。これが2事業の実施となっております。

最後にイの競技団体の組織強化ということで、県体育協会と連携し、アスリートや指導者に対するハラスメント、暴力等の防止に向けた研修の実施や相談体制の充実を図り、スポーツの誠実性・健全性・高潔性の確保に取り組むということで、競技団体、県体育協会と連携しての「スポーツ・インテグリティ推進事業」となります。

(粒來特命課長)

続きまして、地域を活性化させるスポーツの推進について説明いたします。

指標につきましては先ほど県民計画の中で説明いたしましたので省略いたします。

主な取組内容として2つございまして、①の地域の活力につながるスポーツの推進、②の経済の活性化につながるスポーツの推進としています。

ページをめくっていただきまして19ページでございます。

復興五輪関係としては、報告の中で詳細について具体的に説明いたしますが、復興五輪の成功に向け、県内の機運醸成を図るために「復興の火」の展示、オリンピック聖火リレーを始め、様々な取組を進めております。

また、次のページの20ページでございます。スポーツコミッション関係として、スポーツ資源やスポーツイベント等の情報発信、特にWeb ページやSNSを活用して、全国に向けて様々な情報発信に取り組んでおります。

また、スポーツ大会・合宿誘致でございますが、東京都において年2回、市町村と連携した合宿誘致の相談会を実施しており、9月12・13日に9市町村の参加で、11のチーム団体が参加しての相談会を実施したところです。また、2月にも同様の相談会を実施することとしております。

来年開催するクライミングアジア選手権に向けて、競技団体、盛岡市と連携し、開催準備に取り組んでおります。

次のスポーツアクティビティの先導モデルについて、平成30年度に県内市町村を対象にして、スポーツアクティビティの可能性調査を実施しております。その中から5事業者を先導モデルとしまして、モデルの磨き上げのための取組を進めています。

トップ・プロスポーツチームとの連携・協働については、県内3チームと連携してスポーツ教室等を実施しております。

次に、21ページでございます。経済の活性化につながるスポーツの推進についてですが、スポーツコミッション関係として先ほど御説明したとおり、様々な情報発信により交流人口を拡大し、経済の活性化を図ることとしております。

また、トップ・プロスポーツチームと連携して、アウェイ会場において、来場者へ県観光情報や県産品PRのパンフレット等の配付を実施しております。

以上で、説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御質問があればお願いいたします。

齋藤委員お願いします。

(齋藤委員)

質問というよりは意見ですけれども、21ページの経済の活性化につながるスポーツの推進ということでトップ・プロスポーツチームとの連携・協働とありますが、個別の事で申し訳ありませんが、明治安田生命保険がJリーグのスポンサーをしております。Jリーグでは各地でイベントを行っており、明治安田生命さんいろいろなことをやっておられますが、最近、Jリーグの村井チェアマンが、これまではJリーグ各地でボランティア活動をしていたけれどそれでは足り

ないということで、現在は「共創」、共に創るということを掲げています。一緒に創っていききたいという活動を展開しております。8月に県庁を訪れて、達増知事にそのような話をされたかと思えます。

このように民間でいろいろな人がやっています。村井さんは、是非活用してくださいということを言っております。それ以外にも民間でスポーツ関連事業をやっているところがありますので、ぜひ民間を活用するといった観点で取組んでいただきたいと思います。

役所から取り組もうとしても広がりが出ないというところもあると思いますので、そういう部分では民間を巻き込んでやることも一つの方法ではないかと思えます。Jリーグ等でもそういったことを始めていますので、ぜひ民間を活用していただきたいと思いますということをお願いしたいと思っています。

(平藤会長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(星野主幹兼生涯スポーツ担当課長)

ありがとうございました。このアクションプラン、県民計画で民間との協働で取り組んでいくという考え方がございますので、ただ今のような御意見をいただきながら官民協働でこれから作っていく岩手スポーツ推進プラットフォームの中でも議論をしていきたいと思えますし、経済界等の皆様とも協議・検討の場を設けて取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

(平藤会長)

他にはございませんか。

菊池委員お願いします。

(菊池委員)

岩手県スポーツ推進委員の代表で参加しております菊池幸子です。よろしくお願いたします。6ページの部活動についてですが、中学生、高校生の部活動指導者研修と記載されているが、中学生の大会で審判長をした際に、生徒たちが競技のルールを知らない、それは指導者がルールを知らないことが要因だと思われます。

競技は卓球ですが、例を挙げれば、2年毎にルールが多少変わります。研修会等でルールについても学んでいるのか、あるいは、中学生・高校生を指導しているのが保護者で卓球の競技経験があることで指導しているので、ルールの変更について知らずに試合に出場してしまっているのか、先日の試合でも、ゲーム間のアドバイスは1分間というのがルールだが、皆1分以上でした。ルールを知らないのです。地区大会ではありましたが、これが地区代表、県代表となると指導者側がルールを教えていないということになります。先生方にも指摘したところ「知りませんでした」「勉強になりました」とのことでした。

子供たちの部活動を指導する上で、スポーツにはルールがあるので、そのことに対する説明は必要で内容も変わってくると思うが、そのことに対する指導等を疑問に思うことがあるので考えていただきたいと思います。

(平藤会長)

では、事務局お願いします。

(清川総括課長)

御意見ありがとうございます。資料にあります部活動指導者研修会については、医・科学の視点から適切な部活動の進め方、あるいは体罰等の防止といった内容で、競技ごとのいわゆるルールの変更等の周知といった内容には至っていないのが現状です。御指摘のとおり、ルールを踏まえそれに従っての指導はもったもなことです。中学校体育連盟、高等学校体育連盟にはそれぞれ競技専門部があり、その中でルール変更の伝達等を実施する機会がございますし、競技団体ごとに指導者講習会、ルールの伝達講習会等がございますので、参加の促進等に取り組みながら、指導者、教員全てが適切な指導につなげられるように進めたいと考えています。

(平藤会長)

よろしいでしょうか。

他にはよろしいでしょうか。御意見等も含めてということになるかと思いますが。

(上演委員)

これだけ多岐にわたる事業で大変なことと思います。指導者に関わる様々な研修会、講習会等の事業が沢山あるが、例えば 17 ページにある事業に指導者の育成・研修ということが含まれていると思いますが、私自身も指導者資格の講習会等によく参加しますが、参加される方というのは大体決まった方です。指導の際に問題がある指導者というのは、講習会に出てこない指導者というのがよくあることです。

多岐にわたる講習会や研修会を実施するにあたり、大変良いことをしていると思いますので、参加される方の機会が、様々な指導者の方々が参加できる仕組みにまで踏み込めるようなことができれば事業がさらに生きるのではないかと思う。

(平藤会長)

それでは事務局お願いします。

(横坂競技スポーツ担当課長)

御指摘のとおり、競技ごとの研修会に参加して欲しい方がなかなか参加するきっかけがないという現状は確かにあると思います。例えば国体等を見ていくと、そのような方々が集まる機会、トップコーチの集まる機会研修をコントロールして、広く指導者の方々がコンプライアンスについて考える機会をと考えております。

競技団体によっては、研修会を競技団体独自で実施したいと申し出があり、指導資格を持つ青山駐在の職員と連携して研修会を実施したということもありました。

このような事例も競技団体に広く宣伝、説明をしながらスポーツインテグリティについても順次進めて参りたい。

(平藤会長)

よろしいでしょうか。他にはございますか。

なければ、議事(2)の「岩手県スポーツ推進計画の取組状況について」は以上といたします。

次に、(3)「その他」としてありますが、委員の皆様からこの場で取り上げる議題などございましたらお願いいたします。

はい、菊池委員お願いします。

(菊池委員)

ありがとうございます。スポーツ推進委員協議会総会で障がい者スポーツに携わっているかアンケート調査をすることとし、昨年の審議会の際に皆様の前でお話ししました。スポーツ推進委員協議会の総会で決めた活動方針において、障がいの有無に関わらずスポーツに親しむ環境の整備の支援という重点目標を設けましたが、地域スポーツを支える人材の育成としてのスポーツ推進委員 680 名が障がい者スポーツに携わっているか把握できておりませんでしたので重点目標に掲げ、アンケート調査をすることとし、スポーツ推進委員協議会の総務委員会において実施しました。

そのアンケート結果がまとまりましたので別冊として皆様に御報告したいと思います。

実施時期は平成 30 年 7 月から 9 月。対象は県内のスポーツ推進委員。実施方法は、市町村の事務局にアンケートの実施と取りまとめを依頼し、県の事務局で集計しました。

回答について、686 名のうち 438 名の回答で 64%でした。回答の概要は障がい者スポーツに関わっている・少し関わっているが 19%、現在は関わっていないが、今後関わっていこうと思うが 81%、現在も関わっておらず、今後も関わっていこうと思わないが 19%でした。

めくっていただいて 1 ページ目がアンケート用紙になります。このアンケートの回答が先ほど概要で示した数値になります。

障がい者スポーツに関わっているまたは少し関わっている方の記述として、5 ページの No.7「指導員の資格を取ってからの支援が望ましいと思う」6 ページの No.4「障がい者との接し方に不安があるので、研修会等を開催してほしい」No.7「ふれあいランド岩手と連携しながら、研修や資格を得る機会を考えてほしい」のように、研修会や資格取得の必要性を感じている委員がいることが分かります。また、5 ページの No.1「障がい者のスポーツ活動には、スポーツ推進委員の協力が必須」や 6 ページの No.9「スポーツ推進委員が関わることに大賛成。障がい者のスポーツのため時間と場所の提供が大切」のようにスポーツ推進委員が障がい者スポーツに関わることが大切と考える委員も多くいる。研修会や資格取得によるスキルアップやスポーツ推進委員が障がい者スポーツに関わることの必要性を感じている。

また、障がい者スポーツに関わっていないが、今後関わっていこうと思う方 81%の記述として、7 ページの No.6「障がい者といっても障がいの状況等がそれぞれ違うため、全てを理解するのは難しいが、スポーツ推進委員は少しでも理解し、対応できるようサポートすることが必要。講習会、勉強会などが求められる」No.16「障がい者とのコミュニケーション等の講習会があれば受講したい」のように講習会・研修会の受講や資格取得が重要と考えていることがわかります。

一方、8 ページの No.22「スポーツ推進委員全国大会で障がい者スポーツに興味を持ったが、資格取得の研修期間が長く負担が大きい、どうかならないか」や 9 ページの No.35「資格取得講

習に参加する時間が取れない。良い案はないか」のように、重要と思っているが資格取得の研修期間が長いことが負担となっているのが現状です。

障がい者スポーツを知ってみたい等の意見があるが、知識や研修の場が必要等、慎重な意見も見受けられました。

障がい者スポーツに関わっていないし、今後も関わる考えがない方の記述として、10 ページのNo.2「現在の自身の状況にプラスして何かをする余裕がない」やNo.7「障がい者に関する資格、技術を習得する時間と、現在の活動状況を考え合わせると、関わることに慎重にならざるを得ない」のように、現在の自分の状況にプラスをして活動する余裕がないことや、これまで障がい者スポーツとの接点がなかったことから、不安や自信がない等の記述が見られた。

最後に県協議会としては、初任者研修でユニバーサルスポーツの代表である「卓球バレー」の指導者と審判員の資格取得可能な研修会を実施するなど、障がい者スポーツを今年度の活動の重点の一つとしており、委員が自ら講習会や研修会に参加するよう呼び掛けていきますので、県や関係団体においても障がい者スポーツに関する情報の提供や発信をお願いしたいと思っています。ありがとうございました。

(平藤会長)

ありがとうございました。大変な量の資料をありがとうございます。この件に関して、よろしいでしょうか。

その他にはございますか。

それでは、以上をもって議事を終了させていただきます。

進行に御協力いただきましてありがとうございました。

4 その他

(藤田参事)

平藤会長、どうもありがとうございました。

次に、4 その他です。スポーツ関連のイベントに関する御報告を3本挙げさせていただきました。まず、(1)として「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況について」御説明申し上げます。

(粒来特命課長)

それでは私から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた本県の取組状況について御説明いたします。

配付しております資料No.3をご覧ください。

資料左上、1「大会の概要」ですが、これは大会全体として組織委員会で定めておりますが、大会ビジョンとして、「スポーツには世界と未来を変える力がある」を掲げ、3つの基本コンセプトにより開催準備が進められています。

また、東京2020大会は「復興オリンピック・パラリンピック」を掲げており、大会を通じて様々な取組が進められているところです。

右上に移りまして、大会スケジュール、競技数等ですが、ご覧のとおりとなっております。

次に、本県の取組状況について、御説明いたします。

資料左側の中ほど、2「オリンピック聖火に係る取組」を御覧ください。

まず、「復興の火」展示について、来年3月20日から25日に宮城県、岩手県、福島県の3県についてギリシャで採火した聖火の種火を「復興の火」と称して実施されるものです。本県の実施日が3月22日23日の2日間、22日が「三陸鉄道」や「SL銀河」の車両を活用した展示イベントをすることとしています。また、23日には、津波復興拠点整備事業区域である大船渡市の「キャッセン大船渡エリア」において復興の火の展示を行うこととしております。

次に、「オリンピック聖火リレー」についてであります。来年の6月17・18・19日の3日間、県内をリレーでつなぐこととしておりまして、本年6月1日に組織委員会からリレールートが決定・公表され、県内28市町村で実施されることになっております。現在、警備計画・出発式・セレブレーションを含めた案を作成し、市町村と連携して調整を進めているところです。

また、聖火ランナーにつきましては、県内走行人数のうち66人が県実行委員会から選考可能ということで、この66人について全市町村から各2名ずつを選出することとしており、市町村と連携して調整を進めているところです。

次に、資料右側の中ほど、3「パラリンピックに係る取組」です。

まず、「パラリンピック聖火リレー（フェスティバル）」についてであります。オリンピックが終わりパラリンピックが始まるまでの間、8月の13日から25日の間パラリンピック聖火リレーが実施されることとなっております。

パラリンピック聖火リレーはオリンピックの聖火リレーと違い、オリンピックは一つの火をずっとつなぐわけですが、パラリンピックでは各地で火を採火して、各道府県で集めた火を東京でひとつの火にまとめることとなっております。

本県では、8月13日から17日の5日間、採火、展示を行うこととしており、現在市町村と連携して調整しているところです。

また、パラリンピック競技につきましては、事前キャンプ地として遠野市がブラジルを相手国として共生社会ホストタウンになっており、事前キャンプが7月に実施されたところですが、このような取組を進めています。

次に、「ホストタウン・事前キャンプの取組」についてです。

(1)の「ホストタウン」につきましては、現在県内17の市町村が登録となっております。

ホストタウンには、通常のホストタウン、被災地から復興支援への感謝を伝えるための復興『ありがとう』ホストタウン、それから共生社会ホストタウンの3つがあり、重複も含め、現在17の市町村がホストタウンとなっております。登録となった市町村に対して、大会終了後も交流を続けていただくような計画の策定や実施に向けた支援を行っております。また、この他にもホストタウンの登録を目指している市町村がありますので、それらの支援を行うこととしております。

(2)の「事前キャンプ」についてであります。現在、花巻市、盛岡市、八幡平市、遠野市の4市が事前キャンプ地の登録になっており、相手国の選手の受入体制等の支援を行っております。

次に、5「関連事業の展開」ですが、「復興オリンピック・パラリンピック」に位置付けられており、国、組織委員会、東京都等の様々な主体により復興五輪に向けた取組が展開されており、(1)の前回東京大会において使用された旧国立競技場炬火台の常設・巡回展示を5月21日から7月14日まで県内各地で実施したところです。また、機運醸成イベントとして7月27日、28日に、イオンモール盛岡においてホストタウンの取組状況を広く県民にアピールするためのイベン

トとして「いわてスポーツフェスタ Go for 2020」を開催したところです。

また(3)に記載のとおり、未来への道 1000km 縦断リレーに始まり、記載のとおり様々な機運醸成の取組を実施しております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

(横坂競技スポーツ担当課長)

続きまして、第 74 回国民体育大会冬季大会の結果について御説明いたします。

資料No.4 になります。

始めに国体についてですが、国体の開催について分かりづらい部分もあります。国体につきましては、冬季大会が行われ、その後本大会が行われます。年度を跨いで実施される都道府県対抗の大会ということで御理解いただければと思います。本大会は、既に終了しておりますが、9月7日から16日まで会期前競技、そして本会期ということで今週末から始まるという流れになっております。その中で冬季大会ということで説明します。

スケート競技会・アイスホッケー競技会については、平成31年1月30日から2月3日まで釧路市で行われました。スキー競技会は、平成31年2月14日から2月17日まで札幌市ということで、参加者数は57名、選手・監督47名、本部役員10名ということで参加しております。

2に冬季大会3競技終了時点の本県総合成績とあります。天皇杯順位、皇后杯順位とありますが、天皇杯順位は男女が獲得した得点を合わせたもの、男女総合になります。皇后杯順位については女子のみの総合得点となります。男子のみの得点というものはないということで御理解いただければと思います。天皇杯順位は、115点で第13位、皇后杯順位は、54点で第13位です。

なお、9月16日に会期前競技が終了した時点での得点については、天皇杯順位が26位、皇后杯順位が26位という状況になっております。

(2)の本県総合成績の推移です。

(3)には、冬季大会終了時点の天皇杯順位上位県ということで記載しております。青森、山形、秋田など東北の県が上位に位置しており、岩手は13位、東北で4位ですが、例年、岩手はここからぐっと成績を上げて、本大会では東北のチームを抜いて東北トップという状況にありますので、今年もそのようにと期待しておりますので、委員の皆様も期待をして国体を見ていただければと思います。

資料右には、スケート・アイスホッケー競技会成績、スキー競技会成績を載せておりますので後ほど御覧ください。

続きまして資料No.5、第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会への岩手県選手団の派遣について説明します。

国民体育大会は本会期が9月28日から10月8日までの11日間、茨城県内33市町村で行われます。正式競技月37競技ある中で35競技が参加します。団長は岩手県体育協会会長の達増知事、参加数は575名で東北総体を見事勝ち上がりまして、前年比20名増ということで、この辺も国体での活躍が期待される場所と思っております。

総合開会式は9月28日土曜日、笠松運動公園陸上競技場で行われます。行進競技はこのとおりで、選手・監督97名ということです。

選手団キャプテン及び旗手については、キャプテン平野恵里子さん、ラグビー競技女子主将で

あります。ラグビー15人制の日本代表でもあるということでキャプテンを務めていただきます。
旗手は、田中海渡さん、第18回アジア競技大会の日本代表選手で優勝しております。
総合閉会式は、10月8日、開会式と同じく笠松運動公園陸上競技場で行われます。
旗手は、植野諒豪選手で、陸上競技の盛岡市立高等学校3年ということで御案内しております。
第19回全国障害者スポーツ大会については国体後、10月12日土曜日から10月14日月曜日の3日間、茨城県内7市において実施されます。
本県から参加する競技は、正式競技13競技中8競技が参加をします。団長は岩手県障がい者スポーツ協会藤井会長、参加数は104名ということです。
総合開会式は、10月12日土曜日、笠松運動公園陸上競技場で行われます。
選手団キャプテンについては、武田さち恵さん、アーチェリー競技に参加します。岩手医科大学職員です。旗手は昆野朔さん、陸上競技に参加します。岩手県立盛岡峰南高等支援学校3年の生徒ということになります。
総合閉会式は、10月14日月曜日、同じく笠松運動公園陸上競技場で行われます。
以上、国体及び全国障害者スポーツ大会について説明を終わります。

5 閉会

(藤田参事)

以上、御報告を3件させていただきました。
以上でございますが、これまでの報告を含めまして、委員の皆様から発言したいこと、御意見等ございましたらお願いいたします。

それでは、事務局からですが、次回の審議会は、来年の2月の開催を予定しております。開催については改めて御案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。
委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。
それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。

以上